

# 戦後海外から引き揚げて来られた方々へ

税関では戦後、海外から引き揚げて来られた方々からお預かり致しました、約 87 万件の下記のような未返還の保管証券類をお返ししております。

● 終戦後、海外から引き揚げて来られた方々が、上陸地の  
税関・海運局に預けられた通貨・証券。

● 帰国前に樺太（<sup>まおか</sup>真岡、<sup>おおどまり</sup>大泊、<sup>とよさかえ</sup>豊栄、<sup>るたか</sup>留多加など）、  
満州（<sup>しんよう</sup>瀋陽、<sup>きつりん</sup>吉林、<sup>ぶじゅん</sup>撫順、<sup>あんざん</sup>鞍山など）にあった在外公  
館、日本人自治会に預けられた通貨・証券等のうち日本  
に返還されたもの。

## 【保管証券類とは…】

税関が保管している通貨・証券類には、携帯輸入が禁止された一定額を越えたものについて上陸港で引揚者から税関が預かった『上陸港扱いの保管物件』。外地からの引き揚げの際、在外公館又は日本人自治会へ寄託され、最終的に税関に移管された『外地扱いの保管物件』があります。

返還の請求はご本人だけでなくご家族の方々でも構いません。『もしかしたら家にも…』とお気づきの方は、お気軽に最寄の税関までお問い合わせ下さい。



税関で保管している紙幣

## ■ お問い合わせ先

函館税関監視部統括監視官部門

〒040-8561

函館市海岸町 24 番 4 号 函館港湾合同庁舎

☎ 0 1 3 8 - 4 0 - 4 2 4 4

または最寄りの税関支署・出張所まで

函館税関札幌税関支署旭川空港出張所

〒071-1562

上川郡東神楽町東 2 線 1 6 号 9 8 番地

旭川空港ターミナルビル内

☎ 0 1 6 6 - 8 3 - 5 9 9 7

函館税関ホームページ

<http://www.customs.go.jp/hakodate>